

C L T活用促進に関する関係省庁連絡会議（第3回）
議事要旨

日 時： 平成28年7月27日（水）14:15～14:35

場 所： 官邸4階大会議室

出席者： 世耕 弘成 内閣官房副長官
和泉 洋人 内閣総理大臣補佐官
新川 浩嗣 内閣官房内閣審議官
多田 健一郎 内閣官房東京オリンピック競技大会・東京オリンピック競技大会推進本部事務局企画・推進統括官
田中 俊恵 警察庁長官官房会計課長
黒田 武一郎 総務省自治財政局長
大橋 哲 法務省大臣官房施設課長
山下 治 文部科学省大臣官房文教施設企画部長
村田 善則 文部科学省高等教育局私学部長
吉本 明子 厚生労働省大臣官房審議官（雇用均等・児童家庭、少子化対策担当）
坂口 卓 厚生労働省大臣官房審議官（老健、障害保健福祉担当）
椎葉 茂樹 厚生労働省大臣官房審議官（医政、精神保健医療、災害対策、医薬品等産業振興担当）
今井 敏 林野庁長官
川元 茂 国土交通省大臣官房官庁営繕部長
石田 優 国土交通省大臣官房審議官

1. 開会

冒頭、世耕副長官から以下の発言があった。

- ・ 第1回会議で、各省庁にC L T活用の積極的な対応をお願いし、第2回会議では、有識者から具体的な取組例を踏まえ、貴重なお話を伺ったところである。
- ・ 本日は、各省庁がこれまで取り組んできた、また今後取り組むC L T活用の掘り起こしについて、報告をお願いします。
- ・ まずは関係省庁が所掌する各分野において、幅広くかつ積極的に活用を推進することで、需要ロットを確保しコストを下げ、広く民間建築物におけるC L T需要を生みだす。こういう需要拡大は、木材生産からC L Tの製造・建築というサプライチェーン全体の拡大を通じ、更なるコスト削減と需要の創出に繋がっていくものである。
- ・ これらの好循環が構築されるよう、政府を挙げて積極的に推進していきたいので、協力をお願いします。

2. 各省庁からの報告

（国土交通省大臣官房審議官（住宅局））

- ・ 資料1に、設計・施工者に対する周知とインセンティブ措置の検討事項として、こ

れまで設計関係の告示を出してきた。解説本を取りまとめ、現在、講習会を開催している。設計施工マニュアルを取りまとめ、それを含めより周知の徹底を図っていく。

- ・ 建築物の企画・計画に関係する各団体を構成員とする連絡会議を開催し、各団体を通じ情報の共有・連絡調整を図り、民間等の理解増進と普及を図ることとしている。
- ・ インセンティブ関係では、当初、木造・木質化関係の先導的な事業を支援する「サステナブル建築物等先導事業」を措置し、構造関係の設計費、また建築関係の一部を助成している。第2回会合で話題となった、ハウステンボスの「変なホテル」もこの事業で支援している。
- ・ この事業は、引き続き推進し、実証的検討、モデル的建築物についての支援についても拡充できるよう検討している。
- ・ 公営住宅におけるCLT活用については、交付金で支援できるようにしている。
- ・ 今後の整備見込みとしては、先ほどの先導事業については、今年度第1回公募を7月に実施した。その中で、保育所、事務所兼社員寮、福祉施設サービス付き住宅の計3件、これはCLTパネル構造関係としての応募である。これ以外に、一部、部分利用について数件の応募がある。秋以降、第2回公募を予定しており、複数件相談を頂戴しているので、なるべく実現できるようにしていく。
- ・ また、実証・実験棟への制度拡充、この活用についてはCLT協会と相談していく。
- ・ 公営住宅でのCLT活用に向け、来年度予算要求に向けた自治体ヒアリングを実施しており、その中で意向を確認していきたい。

(林野庁長官)

- ・ 資料2で、CLTの活用促進するための支援だが、これまでCLTを活用した実証的建築物の設計・施工への支援として、26年度から27年度までの2カ年で計17棟、パネル工法6棟、部分利用11棟の建築を支援してきた。写真付きでいくつか整理しているが、全国的な広がりにも配慮しつつ実施をしている。
- ・ 平成28年度の支援では、CLTの普及に向けた取組として、国土交通省と連携し講習会等を行うとともに、引き続き各種データの収集等を行う予定である。
- ・ 実証的建築への支援は、今年度、現在17棟の建築を支援する予定である。
- ・ 平成29年度以降のCLTを活用した建築物の整備見込みは、建築物の相談への対応や、意向把握等に努めており、それを通じ、現在、計32件、事業費64億円余りと把握している。
- ・ これら全てが整備された場合のCLT利用量としては、8千㎡超と把握している。
- ・ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連施設へのCLTの活用見込みについては、新国立競技場について、案内サインや選手ロッカーの間仕切り等にCLTが利用される予定である。
- ・ 東京都が整備する有明アリーナ等の施設では、現時点でCLTの利用予定はない。
- ・ 選手村ビレッジプラザ（仮称）については、7月21日に公募が開始され、木造で設計されることとなり、大会後の後利用のしやすさに配慮した計画とすることとされたので、今後CLT利用の可能性があると把握している。
- ・ 今後、7月21日のワーキングチームで林野庁が使用した資料、後ろに別添してい

るが、この資料も活用し、引き続きリサイクル・リユースが可能であることを周知していきたい。

(国土交通省官庁営繕部長)

- ・ 資料3で、国の施設におけるCLT活用に関する取組状況について報告する。
- ・ 行政府全ての府省は19あり、情報共有のため、衆参両院、国会図書館、最高裁判所もオブザーバーとして参加いただき、これまで3回の勉強会を開催した。勉強会では、当連絡会議での検討状況等の情報を共有しつつ、CLT活用を目指している。
- ・ 現在の状況では、7省庁で10施設の活用が見込まれている。各省庁には、非常に短期間の検討依頼にかかわらず前向きに検討いただいている。
- ・ そのうち、農水省に記載のある「中央合同庁舎1号館南別棟」に保育所が入居する予定である。前回、高知県知事から紹介のあった「嶺北森林管理署」など3施設は、現在進行中で農水省のご尽力により、CLTが活用予定である。
- ・ なお、実施については、国交省が担当する。

(総務省自治財政局長)

- ・ 資料4で、総務省では役場庁舎へのCLT活用促進に向け、個別に働きかけている。
- ・ その結果として、国の復興支援措置が前提となるが、今回の熊本地震で庁舎別棟が被災した熊本県小国町をはじめ、役場庁舎3棟を含む計6棟の施設整備について、新たにCLT活用の意向を確認できた。こうした働きかけで把握ができた現在進行中のプロジェクトを紹介する。
- ・ 今後の対応では、まず本日予定されているメンバー会合の決定について、全地方公共団体の財産管理セクションに周知を図り、速やかに通知を発出する考えである。
- ・ 引き続き、関係省庁と連携しつつ、役場庁舎等への更なるCLT活用促進に向け、機会を伺いつつ周知及び働きかけを行ってまいりたい。

(文部科学省文教施設企画部長)

- ・ 資料5で、文部科学省のCLT活用促進に関し、公立学校関係で既に実施したものとして、6月17日開催の「公立文教施設担当技術者連絡会議」があり、教育委員会の施設担当職員を対象に「学校施設における木材利用について」というテーマの中でCLTの活用について周知している。
- ・ 今後、「2016年文教施設セミナー」を東京、大阪において開催予定であり、地公体や学校法人の職員、設計事務所等にCLTの周知を図って参りたい。また、「木材を活用した学校施設づくり講習会」を全国3会場で予定しており、林野庁とも協力しより詳細な周知を図ってまいりたい。
- ・ 実例としては、北房小学校・こども園でCLT構造による事業を実施しており、内装材等の活用として、同じ北房小学校の校舎と屋内運動場等で活用し、大月短期大学校舎でも活用予定である。
- ・ 私立学校関係では、既に実施したものとして、「私立大学等経常費補助金説明会」で、補助金事務担当者に対し、木材利用の促進に関する資料の中でCLTを説明して

いる。また、「日本私立大学連盟理事会」において大学の役員等に対し同様の資料で、CLTの活用について周知している。

- ・ 今後の予定としては、「都道府県私立学校主幹部課長会議」において、CLTなど新たな建材での施設整備について、周知していく。
- ・ 今後の活用見込みとしては、学校法人環境福祉教育学院で、中学校をCLT構造で、これは壁と床の構造部分をCLTとするものだが、事業を29年度に着工し30年4月の開校に間に合いたいというものである。専門学校でも、同様に壁、床の構造部分にCLTを活用したいというものである。
- ・ 今後も、様々な機会でCLTの周知を図ってまいりたい。

(厚生労働省大臣官房審議官(雇用均等・児童家庭局))

- ・ 資料6により保育所、児童関係について説明する。7月21日、都道府県等に対し、CLTの活用について周知した。省内の社会福祉施設等を担当する4部局長の連名である。関係団体等については、16団体に対し同様に周知した。
- ・ 今後の活用見込みでは、例年、実施している木材利用実態調査の中でCLTについて特に項目を設け、把握することとし、現時点で把握しているのは、先ほど文部科学省からもあったが、こども園と保育所について、岡山、京都等の自治体において事業予定である。
- ・ 更なる捕捉、支援については、関係省庁の協力を得つつ、メリットを上手く示し、活用の需要が次第その後の横展開を含め検討していく。
- ・ 8月4日に都道府県主管課長会議があるので、周知してまいりたい。

(厚生労働省大臣官房審議官(老健局))

- ・ 資料7で、介護施設等関係で児童福祉施設と同様に都道府県等への周知を依頼し、関係団体にもCLTの活用促進の周知依頼を行った。
- ・ 活用状況調査も、同様の形で把握していく。現況の整備状況では、介護施設等の整備予定があり、28年度2件、29年度以降については、福島県で複数件あり、併せて整備予定が9件と把握している。
- ・ 今後についても、福祉施設と同様、全国会議を含め周知徹底を図ってまいりたい。

(厚生労働省大臣官房審議官(医政局))

- ・ 資料8の医療関係では、国立ハンセン病療養所について28年度整備計画において、CLTの一部活用を検討している。青森県松丘保養園と鹿児島県星塚敬愛園である。それぞれ平屋建てで新築木造の整備である。
- ・ 医政局所管の国立医療機関、独法に対し、CLT活用を依頼予定である。
- ・ 都道府県に対しても、医療機関におけるCLT活用促進の事務連絡を8月発出予定。

3. CLT活用促進の取組について(案)

資料9により、今後の概算要求作業等における財政当局等に対するCLTの必要性について、各省横断的に同じ説明で予算確保することを整理した資料を内閣官房より説明。

- ・ CLTは地方創生の一方策として大きな期待が寄せられていること、様々な用法があり、パネル工法として施工性が良いこと。
- ・ これまで木材があまり使われてこなかった中大規模あるいは非住宅、こうした分野で積極的に活用するための環境づくり、加えて量産化によるコスト低減の必要があること。
- ・ そのため6月以降関係省庁連絡会議を開催し、まず公共建築物等に幅広く積極的に活用しロットを確保してコストを下げていく。それを契機に民間建築物のCLT需要を生み出す好循環のため政府を挙げて積極的に推進するという、関係省庁として共通認識を持つこと。
- ・ 連絡会議として決定、共有。（案取れ）

4. 意見交換

（世耕内閣官房副長官）

- ・ 資料9はこれで良いが、量産化によりコストを低減する必要があり、どのように下げていくか聞きたい。どれほどの量になればどれほどのコストに下がっていくのか、その量を達成するために公需はどれほど実施しなければならないのか、あるいは民需を呼び込むためにどういうインセンティブ措置を取っていくべきなのか、ある程度定量的に把握し、数字に落とし考えていく必要がある。

（内閣官房内閣審議官）

- ・ 承知しました。データを整理します。

5. 閉会

最後に、和泉総理補佐官より以下の発言があった。

- ・ 各省庁のCLT活用促進に関する取組について報告を受けた。CLT議連の方々が各省庁の取組に興味を持っているので、しっかり対応いただきたい。
- ・ また、一元窓口組織を設置し、何か分からないことがある場合にそこに聞けば、様々な助成制度や基準の問題などが分かるよう対応願いたい。
- ・ 資料9は、財務省要求に使い、概算要求に望むようお願いする。

－以上－